

第1部 事業報告書

航空医学研究センターは、航空機乗組員の航空身体検査の実施、航空に関する医学的・人間工学的な研究の推進、航空医学等に関する知識の普及及び指導を図り、もって民間航空の安全に資することを目的としている。

2023年度においてもこれらの目的を達成するため、以下のとおり各事業を実施した。

1. 検査事業

当センターにとって収入の柱である検査事業については、航空身体検査を受ける航空機乗組員にとって受検しやすい体制による運営に努め、効率的な実施を推進した。

2023年度は、全日本空輸(株)をはじめとする航空運送事業各社の航空機乗組員を対象とした航空身体検査等については、新規の航空会社からの要請による航空身体検査についても可能な限り対応したこと。また一般大学卒業者（予定者を含む）からの新規採用時の身体検査及び外国人乗組員の採用時身体検査が増加したことから、検査に関する事業収入は196,063千円（前年比109%）と前年度と比較して16,902千円の増収となった。

(1) 航空身体検査等

航空運送事業に従事する航空機乗組員を対象に、航空法に基づく航空身体検査及び加齢航空機乗組員の付加検査を実施した。

航空身体検査は、内科、眼科、耳鼻咽喉科及び精神神経科の4科においてはそれぞれ専門医による体制で実施した。

航空身体検査の件数は、全日本空輸(株)をはじめとする航空運送事業者の乗組員を対象とした航空身体検査については、昨年からはまった関西地区からの航空運送事業者乗組員の受け入れの増加などから2847件（前年比106%）と前年度より増加した。

加齢付加検査の検査件数については、65歳時航空身体検査付加検査（8件）も含め354件（前年比111%）と増加した。

航空運送事業者による航空大学校、大学パイロットコース及び一般大学卒業（予定者を含む）生の採用時身体検査については、一般大学卒業者の採用時身体検査の増加により614件（前年比125%）に増加した。また、外国人乗員の採用時身体検査については35件（前年度19件）実施した。

このほか、航空機乗組員の社内定期健康診断の受託については、前年比 109%で前年に比べて増加した。

その結果、航空会社検査事業収益は 165,137 千円（前年比 110%）となり、15,372 千円の増収となった。

（2）大学入試等の身体検査

航空大学校の入試時身体検査を受託し、新型コロナウイルス禍の状況の下、大学校と調整のうえ、必要な措置を講じつつ前年と同じ受検者数について検査を実施した。

航空大学校以外については、法政大学の入試時身体検査を受託し、必要な措置を講じて検査を実施した。

その結果、大学身体検査事業収益は 30,113 千円（前年比 102%）となり、前年度と比較し 823 千円の増収となった。

2. 調査研究事業

航空医学の発展を通して航空の安全に寄与するため、引き続き航空身体検査のより適切な運用に資するよう、航空医学が当面する諸問題や内外の航空医学に関する諸動向等について下記の項目の調査・研究等を行った。

（1）航空局等からの委託を受けて行う調査研究等

航空局による「航空機乗組員の身体検査基準及び航空身体検査マニュアルに関する調査」を受託し、身体検査基準及びマニュアルにかかる航空身体検査医・指定機関及び定期航空運送事業者へのアンケート調査の実施・分析、欧米等の制度の調査、航空身体検査基準及びマニュアルの改定案の作成及び当該検討委員会の運営並びにインスリン療法に関する専門調査会の運営を行い、調査した内容を取りまとめた報告書を成果物として提出・納入した。

（2）自主調査研究

航空局より受託した調査と連携して、これまでの調査研究結果及び内外の情勢を踏まえ、欧州、北米及びオセアニア各国での加齢乗員に対する基準の運用状況、乗員の健康管理と基準の接続状況、また乗員に関するインスリン療法の取り扱いの取り扱い状況等について調査・研究を実施した。

引き続き、これ等知見を活用した適切かつタイムリーな調査・研究の推進に努めることとしている。

3. 普及啓発事業

(1) 指定航空身体検査医等に対する講習会の開催

航空局が主催して例年実施されている全国の指定航空身体検査医等に対する講習会については、2023年6月下旬から7月上旬にWEB方式の講義と会場での実習により実施され、センターでは開催事務の一部を受託、実施するとともに講師を派遣した。

(2) 指定医療機関相談窓口の運用

航空局の要請により、2002年度から全国の指定医療機関を対象とする相談窓口を開設している。2023年度も、電話及びe-mailによる複数の相談に適切に対応しており、指定航空身体検査医や医療関係従事者の質問や相談に答えていくことにより適正な航空身体検査証明の実施に寄与した。

(3) 一般相談窓口の運用

航空機乗組員を志望する学生やその他一般の方々からの質問・相談についても、e-mailや電話による問い合わせに対応した。2023年度は、電話によるものが53件（2022年度概ね140件）またe-mailによるものが101件（2022年度111件）あり、それぞれ適切に対応した。

(4) 航空医学に関する講義、講演について

航空業界において、航空医学及び航空身体検査の適正な運用に関する知識を共有してもらうことを目的に公益社団法人日本航空機操縦士協会と共催により例年開催しているシンポジウムについて2023年度は、2024年2月に対面及びオンライン（Web）のハイブリッドにより開催した。

また、航空大学校に対し、航空医学に関する講義・講演を、2023年8月及び2024年3月に対面により行った。

(5) 乗務員の健康管理教育のための教材の開発

「航空機乗組員の健康管理に関する基準」で求められている航空機乗組員への教育材料として（公社）日本航空機操縦士協会と共同で開発したeラーニングシステムによる教材について、2023年度は内容を改定したうえ、航空会社13社、乗務員4,772名の利用に供し、乗組員の健康管理に関して理解認識を深めることに寄与した。

(6) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行

航空機乗組員の、航空身体検査への理解や日常の健康管理に役立つ小冊子であるサーキュラーとして、2023年度は2022年度に行った航空機乗組員の使用する医薬品に関して、厚生労働省による新規医薬品の取り扱い状況に関する調査の成果を生かして「危険ドラッグと大麻」を発行した。

(7) ホームページの運営

インターネット上に開設されたホームページについて、通達類の紹介ページの見直し等を進めた他、航空身体検査及び航空医学に関する情報を適時更新し、最新の情報を提供した。

(8) 内外情報の収集

海外学会等への参加については、コロナ禍により令和2年から令和4年まで見送っていたが、令和5年については5月にAsMA (Aerospace Medical Association: 米国航空宇宙医学会)に参加した。

以 上